

施設基準・院内掲示等

●保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係
当院は保険医療機関の指定を受けています。

●当院では、以下の事項について厚生労働大臣の定める施設基準を満たし、東海北陸厚生局に届け出た保険医療機関です。

施設基準名
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
電子的診療情報連携体制整備加算 2
外来感染対策向上加算
時間外対応体制加算 3
連携強化加算
機能強化加算
サーベイランス強化加算
抗菌薬適正使用体制加算
地域包括診療加算 2
夜間・早朝加算
一般名処方加算
地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1
運動器リハビリテーション（Ⅲ）
情報通信機器を用いた診療
がん治療連携指導料
二次性骨折予防継続管理料 3

●電子的診療情報連携体制整備加算 2

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- ・マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・明細書の発行状況に関する事項

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証

発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

●夜間・早朝加算

診療時間が厚生労働省の定める「夜間・早朝等（平日 18 時以降・土曜日 12 時以降・日曜日終日）」に該当する時間帯に診療を行う場合、「夜間・早朝加算」を算定しております。

●一般名処方加算

- ・薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明いたします。
- ・医薬品の供給状況や、2024 年 10 月からは長期収載品については医療上の必要性があると認められず、患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となります。

●情報通信機器を用いた診療

- ・当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（厚生労働省）を遵守し、オンライン診療を実施しています。

●保険外負担に関するもの

【療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収】

当院では以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。（以下項目は消費税を含んだ総額表示となっております。）

項目	単位	金額（税込み金額）
当院書式の診断書	1 枚につき	3,300 円
保険会社診断書	1 枚につき	5,500 円
治療・通院・手術証明書	1 枚につき	5,500 円
障害年金証明書	1 枚につき	3,300 円
入所・デイサービス証明書	1 枚につき	5,500 円
健康診断書（血液検査 有）	1 枚につき	8,800 円
健康診断書（血液検査 無）	1 枚につき	3,300 円
インフルエンザ証明書（患者持参）	1 枚につき	1,100 円
医療補助金請求書	1 枚につき	1,100 円